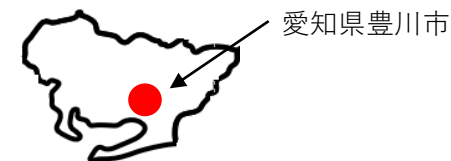


確実な新規就農の確保・育成につなげる体制を構築

- 豊川市の農業は、豊川用水の通水後急速に進展し、平成18年から平成22年にかけての町村合併により農地面積が拡大したこともあり、大葉、スプレーマム、トマト等の生産を中心として愛知県下で有数の農産物生産額を誇る。
- 一方、農業従事者の高齢化や後継者不足により農家数は減少傾向にあり、近年の新規就農者数は自営就農のほか新規参入、雇用就農者がみられるものの減少傾向である。

【位置図】



取組前

- 市内全域に共通する課題として、担い手は一定数いるが、その数が少ない。現在は耕作・維持管理できているものの、今後は高齢化や後継者不足により、規模縮小やリタイアする農家が増えるおそれがあり、新たな農地の受け手の確保が必要な状況である。
- 豊川市・豊川市農業委員会において地権者の同意を得た上で、あらかじめ新規就農者にも貸付けできる農地を農地情報バンク台帳として用意しており、新規就農者の要望に応じてあっせんを実施した。

取組内容

- 令和4年度に、新規就農のサポート体制を構築するため、「新規就農希望者相談窓口」を設置し、就農相談員を配置した。
- 令和5年度に、本事業を活用し、就農相談員が、耕作地や栽培作物、居住地などに関する多様な就農相談に対応するとともに、就農塾での農家研修及び先輩農家のほ場見学の実施等について、農業委員会、愛知県東三河農林水産事務所農業改良普及課、JAひまわり等と連携し、確実な新規就農の確保・育成につなげる体制を構築した。

取組後(成果)

- 新規就農希望者相談窓口において、新規就農者の状況に応じて栽培技術の相談にも応じられるよう、普及指導員の資格を有した就農相談員を配置し、新規就農の相談対応を一元的に行う体制を整備した。
- 相談の内容によって、本市の協議会主催の就農塾、市の地元農家での就農インターン制度、農業大学校講座等を紹介するなど、本市の農業の担い手を確保・育成する体制を強化できた。
- 令和5年度に相談を受けた者のうち、令和7年度までに5名が就農した。

【サポート体制】

- 技術・経営指導
愛知県東三河農林水産事務所農業改良普及課、JAひまわり営農企画課
- 農地確保支援
豊川市農業委員会
- 機械・施設等の確保支援
JAひまわり営農企画課
- 資金相談
JAひまわり融資課・金融課
- 農業者による指導
先進農家
- 生活に係る支援（住居等）
豊川市役所建築課
- 販路支援
JAひまわり営農企画課
- 事務局・全体調整
豊川市役所農務課

新規就農者や研修生の声

- 農地の探し方について、具体的な事例を交えて助言があったので理解が深まった。
- 実際に現地に来て、病害虫等の対応について話を聞くことができた。

サポート体制構築事業 活用年度：令和5年度

【問合せ先】豊川市役所産業環境部農務課農政係

TEL： 0533-89-2138

E-mail：nomu@city.toyokawa.lg.jp

HP： <https://www.city.toyokawa.lg.jp/index.html>